

1 調査名称：長岡京市都市計画道路の見直し検討業務

2 調査主体：京都府長岡京市

3 調査圏域：長岡京市都市圏

4 調査期間：平成26年度～平成27年度

5 調査概要：

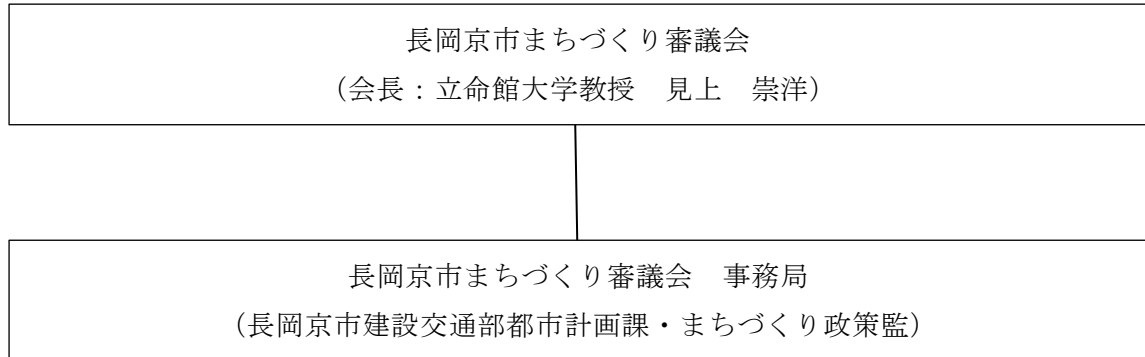
本市の都市計画道路は、昭和42年に現在の基盤となる道路網が決定され、その後京都第二外環状道路等が決定し、17路線、34.4kmの計画となっている。現在、16.4km（47.7%）が整備済である。

平成25年4月に京都第二外環状道路が供用を開始し、同12月に阪急西山天王山駅が長岡京ICに隣接する箇所が開業するなど、本市の南部地域での新たな拠点が整備されたことにより、市内の交通量や交通流に大きな影響が生じることになり、これらを契機に市内の都市計画道路網の見直しを行い、必要性、優先順位等を検討し都市計画道路の存在・廃止などを選定し今後の道路整備の基幹とするものである。

I 調査概要

- 1 調査名称 長岡京市都市計画道路の見直し検討業務
- 2 報告書目次
 - 1 業務概要
 - 1.1 業務の目的
 - 1.2 業務概要
 - 2 都市計画道路の見直し評価の実施
 - 2.1 見直し対象の路線（区間）
 - 2.2 市内路線の路線機能の把握
 - 2.3 廃止検討路線の抽出
 - 2.4 廃止候補路線の選定
 - 3 パブリックコメントの実施
 - 3.1 パブリックコメント用資料の作成
 - 4 会議運営補助
 - 4.1 第70回まちづくり審議会
 - 4.1.1 概要
 - 4.1.2 会議資料の作成
 - 4.1.3 議事録の作成
 - 4.2 第72回まちづくり審議会
 - 4.2.1 概要
 - 4.2.2 会議資料の作成
 - 4.2.3 議事録の作成
 - 4.3 第74回都市計画審議会
 - 4.3.1 概要
 - 4.3.2 会議資料の作成
 - 5 都市計画変更図書の作成
 - 5.1 都市計画変更図書等の作成
 - 5.2 説明会用チラシの作成

3 調査体制



4 委員会名簿等：

	所 属	役 職 等	氏 名
会長	立命館大学	教授	見上 崇洋
会長代理	龍谷大学	教授	太田 直史
委員	京都府	文化環境部 環境・エネルギー局 理事	奥谷 三穂
委員	京都市	地球環境 ・エネルギー政策監	佐伯 康介
委員	市民公募委員		中小路 美津子
委員	市民公募委員		吉田 泉
委員	農業関係団体 推 薦		湯川 美栄子
委員	不動産関係団体 推 薦		藤居 實
委員	京都府 乙訓土木事務所	建築住宅室長	赤井 英稔
委員	長岡京市	理事	下平 弘和

II 調査成果

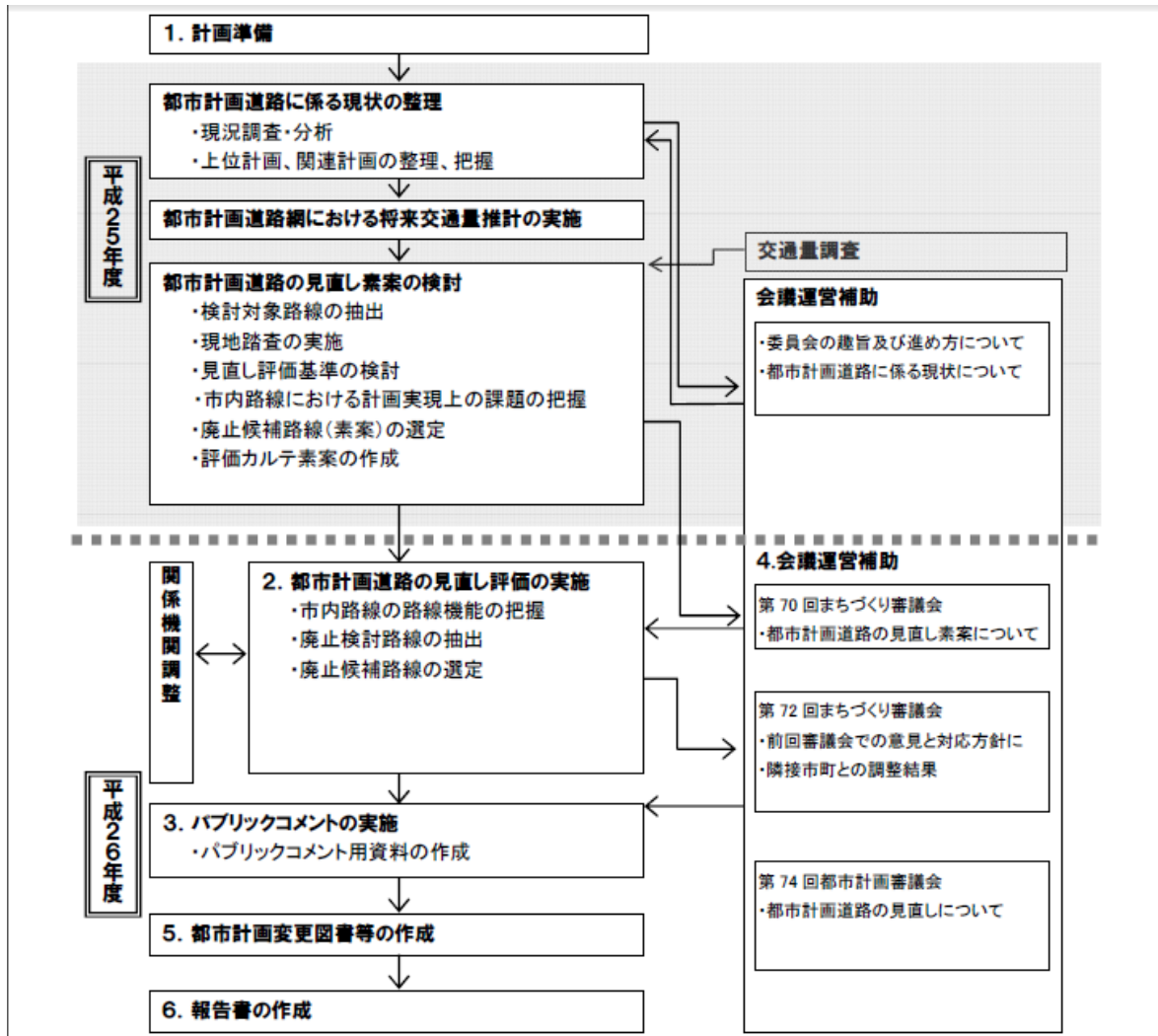
1 調査目的

本市における都市計画道路の都市計画決定延長（平成25年5月1日現在）は約34.4kmであり、整備率は47.7%と低く、未着手となっている路線も多い。また、未着手となっている路線の多くは都市計画決定から30年以上を経過した路線であり、都市計画法第53条に基づく私権の制限が長期に及ぶものとなっているとともに、少子高齢化や成熟型時代への移行など近年の社会経済情勢の変化や決定当時からの土地利用状況などの変化により、その必要性や位置付けに変化が生じつつある路線の存在も考えられる。

このような状況を受け、京都府において、平成18年度に未着手の都市計画道路における必要性や課題を評価し、計画の存置、廃止等の方向性を決定するための視点や検討方法を示した「京都府都市計画道路網見直し指針」を策定している。このため、本市においても指針を踏まえ都市計画道路の見直しを実施する必要があると判断し、本業務において未着手路線の必要性や課題を評価し、計画の存置、廃止等の方向性を明確にする。

2 調査フロー

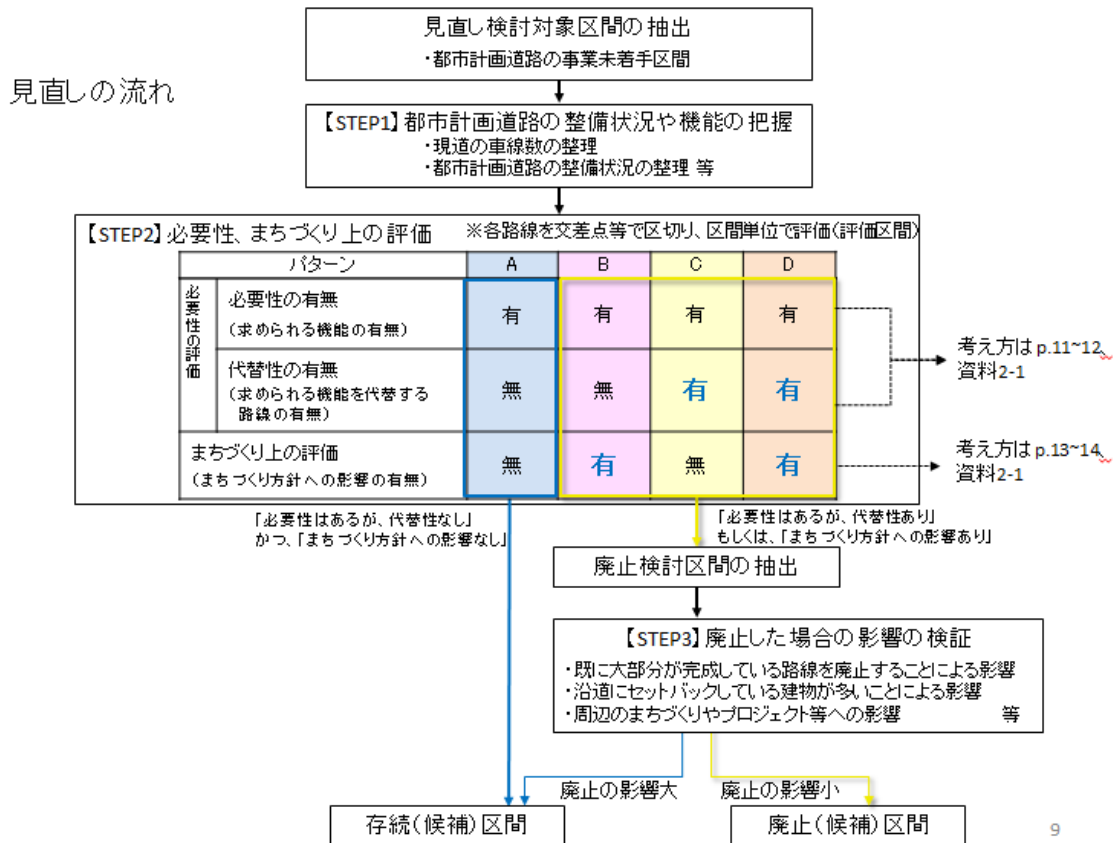
次頁のとおり



4 調査成果

都市計画道路の見直し

平成25年度に引き続き、以下の流れに従って、各都市計画道路の存廃を検討した。



■見直し検討区間の抽出

各路線において、概ね交差点ごとに区間わけし、各区間について必要性を検討した。

■各路線ごとの検討結果

各路線ごとの検討結果の例を、次頁に示す。

区 間 番 号	整 備 状 況	重 複 す る 現 道	必要性の評価											まちづくり上の課題	廃止による影響	存続・廃止(案)	隣接市町 との調整	備考					
			区域全体に及ぶ機能						局所的な機能										求められる機能(ア～サ)の 代替可能性	【A】 路線の必要性 (求められる機能 (ア～サ)の有無及び 代替可能性より判断)	【B】 整備した場合の まちづくり方針との不整合 ・公共施設との重複 ・良好な景観の保持 等	【C】 廃止した場合の 具体的な影響 ※【A】が低い場合 【B】がある場合	【A】【B】【C】 より判断
			交通機能			市街地形成機能		交通機能			空間機能												
			ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ										
1	未	有	該当	◎				○	○		○	○			なし	【ア】【オ】【カ】【ケ】 ・区間1は機能を代替する路線がない	高い	-区間は代替路がない ⇒区間1の必要性は高い					
2	中	有		◎				○	○		○	○			-		-		-	-	-		
3	済	-		◎				○	○		○	○			-		-		-	-	-		

パブリックコメントに向けての資料作成

市民の意見を反映した都市計画道路の見直しを行うため、都市計画道路の見直し素案についてパブリックコメントを実施する。なお、当初は平成26年度に実施する予定だったが、近隣市町と調整して実施時期を決めることとした。

パブリックコメント用資料を市民を意識して分かりやすく整理し、ホームページでの掲載や説明会の実施を見据えた資料を作成した。

以下に、資料の一例を示す。

■ 都市計画道路とは

都市計画道路は、都市計画法に基づいてルートや幅員が計画されている道路で、都市の将来像を踏まえて計画されています。
本市の都市計画道路の計画延長(平成27年4月1日現在)は約34.4kmで、整備率(計画延長のうち、整備済の延長)は約48%となっています。

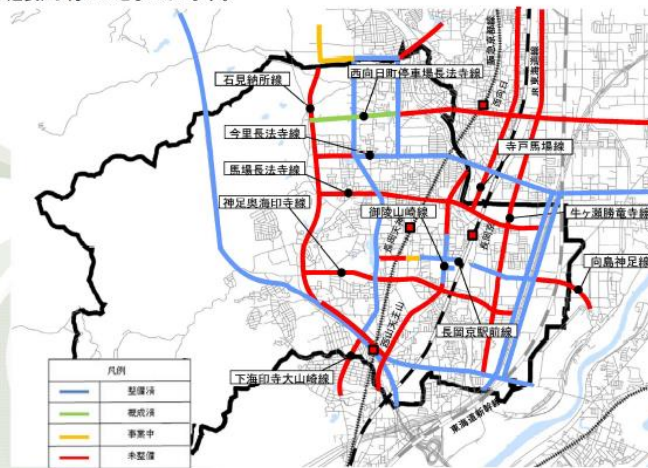


図 整備状況図

■ 都市計画道路の見直しの背景・目的

- 未整備となっている都市計画道路の多くは、都市計画決定から45年以上を経過した路線であり、道路の整備予定地では、建築物を建てる場合の階数や構造の制限(建築制限)が長期に及んでかけられています。
- 少子高齢化や成熟型時代への移行など近年の社会経済情勢の変化や計画当時から土地利用状況などの変化により、都市計画道路の必要性や位置づけに変化が生じています。
- 京都第二外環状道路が供用を開始し、阪急西山天王山駅が長岡京I.C.Iに隣接する箇所に開業するなど、本市の南部地域での新たな拠点が整備されたことにより、市内の交通量や交通流が変化しています。

未整備の都市計画道路について、その必要性等を検証した上で、計画を存続するか、廃止するかを検討し、都市計画道路網を見直します。そして、今後の道路整備の基幹とするとともに、本市のまちづくりの骨格とします。

都市計画変更図書等の作成

都市計画変更図書として、計画書、総括図、計画図を作成した。

今後について

都市計画道路の中には隣接自治体にまたがるものがあるため、隣接自治体との協議を進める。その後、パブリックコメントを実施して最終的な都市計画変更案を作成し、都市計画変更の手続きを進める。